



第1章 基本的な考え方

第1節 計画策定の背景

「食」は私たち人間が生きていくためには、欠かすことができません。

近年、核家族化がすすみ、社会経済構造の変化や市民の価値観の多様化などを背景に、個人の好みに合わせた食生活を営むようになり、食の多様化がみられます。その結果、脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足などの栄養の偏り、朝食の欠食をはじめとする食生活のリズムの乱れ、肥満の増加や若い世代を中心とした過度の痩身志向などが問題となるとともに、生活習慣病も増加しています。

また、日々忙しい生活を営むなかで、食に対する意識、食への感謝の念や理解が薄れ、毎日の「食」の大切さに対する意識が希薄になってきています。食を通じたコミュニケーションは食の楽しさを実感させ、人々に精神的な豊かさをもたらすと考えられることから、楽しく食卓を囲む機会をもつことは大切です。しかし、家族で暮らしているにも関わらず一人で食事をしているいわゆる「孤食」の人もいます。

その他、食の海外への依存が大きくなっていることにより、多様な食生活を楽しむことが可能となった反面、わが国各地で育まれてきた多彩な食文化が失われつつあります。また、輸入食品の品質の問題や食品の偽装表示などにより、食品に対する不信感が強まり、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっています。

さらには、全国で食育に取り組むようになり、食育に関心を持つ人が増えてきている一方で、まったく関心のない人や望ましい食習慣を実践したくてもできない人もおり、食育に対する意識や行動は二極化しています。

このように食生活を取り巻く環境や食に対する意識の変化、食の多様化に対して、市民一人ひとりが望ましい食生活ができるよう、社会全体で長期的に食育に取り組んでいくことが必要です。

第2節 計画策定の趣旨

国では生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、平成17年（2005年）7月に「食育基本法」を施行し、食育を国民運動として推進しています。また、平成18年（2006年）3月には、食育に関する施策を総合的・計画的に推進することを目的に「食育推進基本計画」を、そして、平成23年（2011年）3月に「第2次食育推進基本計画」を策定しました。

また、大阪府において、府民一人ひとりが心身の健康を増進する健全な食生活を実践するためには、府民運動として「食育」を推進することが必要であるとして、平成19年（2007年）3月に「大阪府食育推進計画」を、平成24年（2012年）3月に「第2次大阪府食育推進計画」を策定しました。



豊中市においても、「豊中市食育推進計画」を策定し、市民の食生活・栄養摂取の向上をはじめとする心身の健康づくりや「食」を支える口腔の健康づくりを進めるとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて、健康で心豊かな生活ができるように「市民自らが食に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる」よう、施策を進めてきました。

そして、これまでの食育の推進と成果をふまえながら、市民一人ひとりが望ましい食生活を実践できることをめざし、市民だけでなく、地域や関係機関、事業者や生産者、行政など全体で後押しする「第2期豊中市食育推進計画」を策定します。

第3節 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画で、平成20年（2008年）3月に策定した「豊中市食育推進計画」を引き継ぐものです。なお、策定にあたっては国の「第2次食育推進基本計画」、府の「第2次大阪府食育推進計画」を参考にしました。

また、「豊中市総合計画^{*1}」を上位計画として、「豊中市健康づくり計画^{*2}」、「豊中市地域福祉計画^{*3}」、「豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画^{*4}」、「豊中市次世代育成支援後期行動計画 こども未来プラン・とよなか^{*5}」、「豊中市環境基本計画^{*6}」など各種計画との整合を図りました。

本計画では食育を進めるための基本的な考え方を明らかにするとともに、食育を具体的に推進するための総合的な方針と施策の展開方向を示します。

*1 豊中市総合計画：豊中市のまちづくりの指針。「人と地域を世界と未来につなぐまちづくり」を基本理念に、市民・事業者・行政がよりよいパートナーシップを形成し、協働してまちづくりに取り組むことを精神とし、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。総合計画には、豊中の将来像の一つとして「安心してすこやかな生活のできるまち」を掲げており、食育に関する施策・事業は、この将来像を実現するものとしています。

*2 豊中市健康づくり計画：豊中市の現状をふまえ、疾病による死亡、罹患、生活習慣上の健康阻害要因などについて、市民に情報提供を行うとともに、生活習慣の改善や健康づくりに必要な環境整備を推進するとともに、母子保健の視点から安心の子育て・子育てができる環境づくりを推進することにより、あらゆる世代を通じて、市民一人ひとりの自発的な健康づくりを支援し、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現をめざしています。

*3 豊中市地域福祉計画：誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域に関わるすべての人が主役となって進めていく地域づくりを計画的に進めていくためのものです。

*4 豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画：高齢者の尊厳を守りながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防や健康づくりをはじめ、介護保険サービスの充実や在宅生活への支援、生きがいづくりなどの施策を計画的に進めるため3年ごとに策定します。

*5 豊中市次世代育成支援行動計画こども未来プラン・とよなか：次世代を担う子どもがすこやかに育つまちづくり、子育てをするすべての家庭が夢や希望を持てる社会づくりをめざすため、地域や関係機関・団体、NPOなどと連携を図りながら、持続可能かつ総合的な子育て支援施策の展開をめざしています。

*6 豊中市環境基本計画：市民に身近な自治体として地球環境時代の新しい役割を担い、豊中市環境基本条例の環境理念の着実な実現へ向けて、環境に関連する広範な施策を市民・事業者とともに総合的・計画的に推進することを目的としています。

第4節 計画の期間

本計画の期間は、平成 25 年度（2013 年度）～平成 29 年度（2017 年度）の 5 年間とし、必要に応じて見直しを行います。

平成 20 年度 (2008 年度)	平成 21 年度 (2009 年度)	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
豊中市食育推進計画									
					第2期 豊中市食育推進計画				

豊中市食育推進計画のシンボルマークとキャッチフレーズ

豊中市食育推進計画を市民のみなさまに身近なものと感じていただくために、平成 21 年度（2009 年度）に一般募集し、選定されたものです。



えがおも
おいしい
おかずだね!!



今日の食事が、
明日のチカラ。